

**2024 年度(令和 6 年度)
男女共同参画に関する年次報告**

**福山市市民局まちづくり推進部
多様性社会推進課**

本書の趣旨

本書は、福山市男女共同参画推進条例（2002年〔平成14年〕4月1日施行）第19条に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成した報告書です。

1 「福山市男女共同参画基本計画（第5次）」の施策体系

基本目標	重点目標	施策の方向
I 男女共同参画の意識づくり	1 男女の意識変革の促進	(1) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進 (2) 男女共同参画に関する調査・研究の推進 (3) メディアにおける男女共同参画の推進 (4) 国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり
	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	(5) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 (6) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進
II 政策等の立案決定への男女共同参画の促進	3 政策等の意思決定過程からの男女共同参画の促進	(7) 審議会等への女性の参画の推進 (8) 女性の管理職等への登用 (9) 女性の人材育成と情報提供
	4 地域における身近な男女共同参画の促進	(10) 地域活動における男女共同参画の促進 (11) 防災の分野における男女共同参画の促進
III ワーク・ライフ・バランスと働く場での男女共同参画の推進（福山市女性活躍推進計画（第2次））	5 ワーク・ライフ・バランスの促進と暮らしの充実	(12) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発の推進 (13) 仕事と子育て・介護の調和に向けた就労環境の整備 (14) 家庭生活における男女共同参画の促進 (15) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた子育て支援施策の充実
	6 働く場での女性活躍の推進に向けた支援	(16) 女性活躍のための環境づくりの推進 (17) 女性の働く場への参画促進と能力発揮の支援
	7 雇用・職業環境の向上	(18) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 (19) 多様な働き方・暮らし方の啓発と職場環境の向上
IV 男女共同参画を阻害する暴力の根絶（福山市DV対策基本計画（第3次））	8 男女間の暴力（DV）の防止と被害者支援の充実	(20) DV防止のための啓発活動の推進 (21) 相談窓口の周知と相談体制の充実 (22) 被害者の安全確保と自立支援 (23) 関係機関との連携の強化
V だれもが安心して多様な暮らし方ができる環境づくり	9 各種ハラスメント等の防止対策の推進	(24) 各種ハラスメント防止対策の推進 (25) 女性や子どもに対する性暴力等の防止対策の推進
	10 生涯を通じた健康支援	(26) 生涯を通じた健康増進対策の推進 (27) 妊婦・出産等に関する支援 (28) 心身の健康問題についての対策の推進
	11 すべての市民が多様性を尊重して共生する環境の整備	(29) 子ども・高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境の整備 (30) 外国人市民に対する支援と多文化共生の意識の高揚 (31) 女性・子ども・性的マイノリティ等の人権の尊重 (32) 困難・課題を抱える人への支援の充実
計画の推進		推進体制 関係機関、市民、民間団体等との連携・協働 計画の進行管理

2 福山市の男女共同参画の推進状況

《基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり》

重点目標1 男女の意識変革の促進

趣 旨

自らの意思に基づき個性と能力が十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会を実現するためには、男女がお互いを認め合い、尊重し、「男だから、女だから」ということで生き方や働き方を制限されることなく、多様な生き方等を主体的に選択できる「男女共同参画社会」の実現が極めて重要です。

このため、一人一人が自分の中にある固定的な性別役割分担意識に気付き、性別や年齢、ライフステージにかかわらず、自らの意思による多様な生き方の選択につながるように、さらなる啓発の充実と多様な学びの環境づくりを推進していきます。

主な事業

事業名（担当課）	内容
講座・セミナー等の実施 （多様性社会推進課）	男女共同参画を推進するための講座・セミナー等を市民向けに開催しました。
男性を対象とした講座・セミナーの開催 （多様性社会推進課）	男性を対象とした男女共同参画を推進するための講座を実施しました。
子育て応援センター及び拠点事業所における相談事業の実施 （ネウボラ推進課）	子育て応援センター及び拠点事業所の子育て講座において、男性を対象とした講座を開催し、子育てに関する相談・援助、子育てに関する情報提供を行いました。
男女共同参画推進員出前講座の実施 （多様性社会推進課）	市内に在住又は在勤で10人以上の団体等を対象に、男女共同参画推進員が企業や地域に出向いて出前講座を実施しました。
男女共同参画フォーラムの開催 （多様性社会推進課）	企画・立案から実施まで男女共同参画登録団体と行政が協働し、講演会を開催しました。
男女共同参画情報誌「イコール」の発行 （多様性社会推進課）	男女共同参画に関する最新情報や講座・セミナーの内容等を編集・発行し、配布しました。
男女共同参画に関する図書等の整備・提供 （中央図書館）	男女共同参画に係る新規蔵書を68冊受け入れ、市民への男女共同参画に係る新しい情報の提供に努めました。
男女共同参画に関する図書等の整備・貸出 （多様性社会推進課）	男女共同参画に関する認識を深めてもらうために、男女共同参画関連図書・DVD等を購入し、貸出を行いました。

成果と課題

男女共同参画についての市民の意識実態は、2021年（令和3年）10月に実施した男女共同参画に関する市民意識調査（以下、「市民意識調査」という。）において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に反対が73.0%と2016年度に実施した前回調査（60.6%）よりも高まり、男女の固定的な性別役割分担意識は徐々に解消が進んできていることが見受けられますが、賛成は16.8%と、根強く残っていることがうかがえます。

本市においては、講座・セミナーやイベント等の開催により、男女共同参画に関する意識啓発活動を展開しました。男女共同参画推進員による出前講座では、2023年度は実施回数32回、916人、2024年度は29回913人となっています。

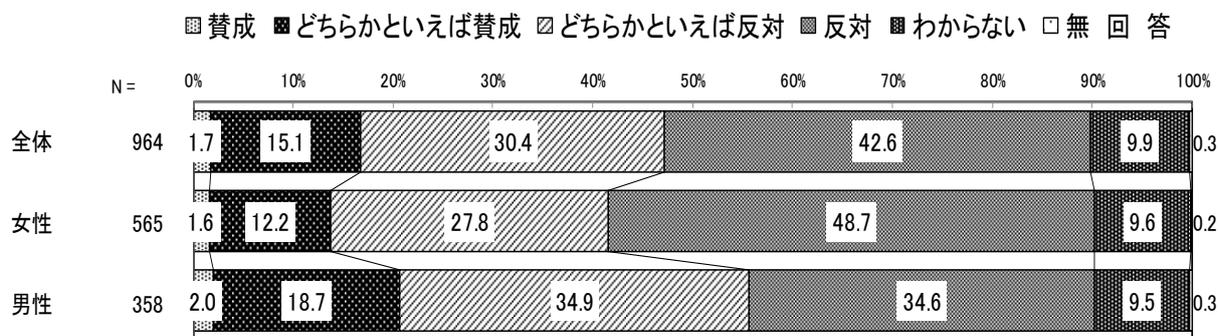
男女共同参画を阻害する要因の一つである固定的な性別役割分担意識の解消のためには、今

後もアプローチ方法や手法を検討し、あらゆる層に対して引き続き啓発活動を積極的に展開する必要があります。

関連するデータ

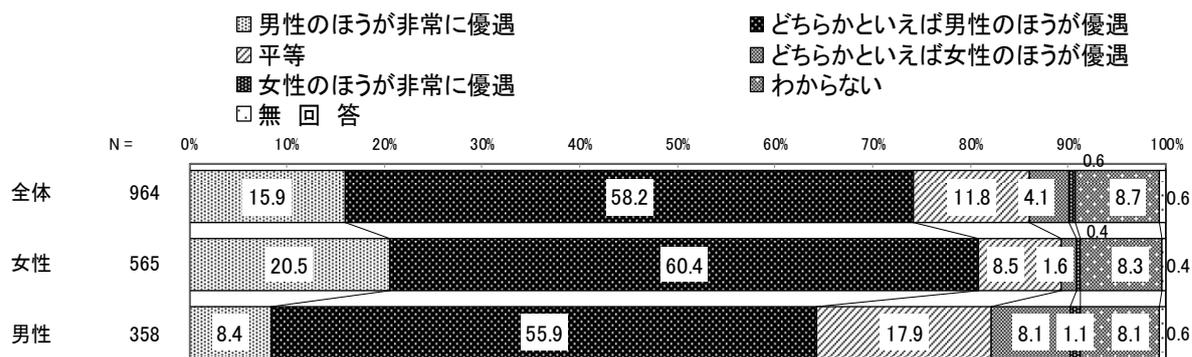
項目	現状値（2024年度）
講座・セミナーの実施回数及び参加者数 （多様性社会推進課主催）	12講座 39回 延べ1,483人
男性を対象とした講座・セミナーの実施回数及び参加者数	1講座 1回 35人
子育て応援センター及び拠点事業所における講座の実施回数	・子育て応援センターに関する講座 4講座 30回 ・拠点事業所（公立6施設）に関する講座 3講座 16回
男女共同参画推進員出前講座の実施回数及び参加者数	9講座 29回 延べ913人
「男女共同参画フォーラム2024」の参加者数	225人
男女共同参画情報誌「イコール」の発行回数及び部数	2月号 4,500部
男女共同参画に関する図書等の設置数及び貸出数 （多様性社会推進課）	・男女共同参画に関する図書 所蔵冊数 367冊 貸出冊数 9冊 ・啓発DVD 所蔵本数 31本 貸出本数 7本

◆「夫は仕事、妻は家庭」といった固定的な性別役割分担意識



〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」（2021年）

◆社会全体における男女の平等感



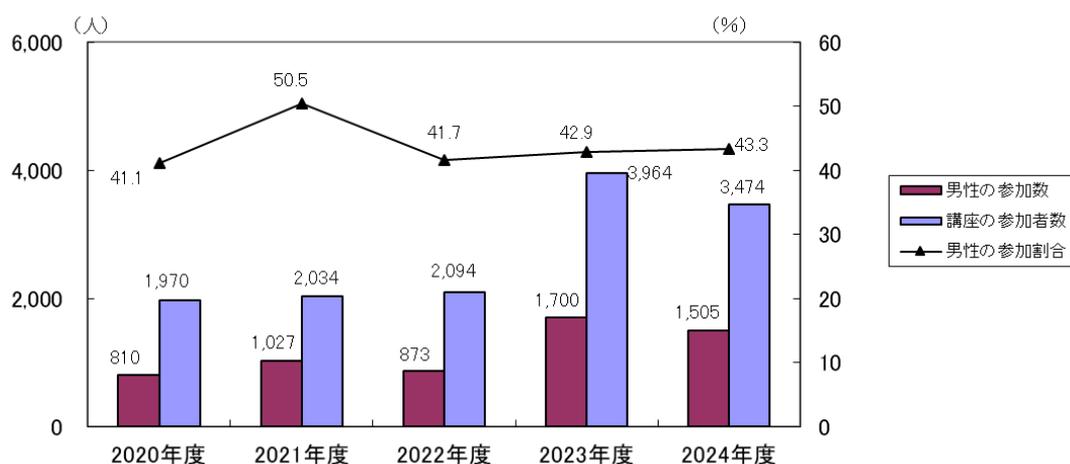
〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」（2021年）

★福山市男女共同参画基本計画（第5次）目標値

指標	指標設定時 (2022年度)	現状値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
社会全体で「男女の地位が平等となっている」と思う人の割合	11.8% (2021年度)	—	20% (2026年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する人の割合	73.0% (2021年度)	—	80% (2026年度)

《参考》

◆男女共同参画に関する講座セミナー等への男性の参加割合



重点目標2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

趣 旨

男女共同参画社会を実現するためには、男女がともに自立して個性と能力を発揮し、お互いの意識や価値観の中に、人権尊重や男女平等という意識を根付かせる必要があります。

このため、教育・学習の果たす役割は極めて重要であり、学校、家庭、地域等あらゆる場において、相互の連携を図りながら、積極的に行われる必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
男女共同参画の視点に立った授業等の取組の推進 (学びづくり課)	児童生徒の発達段階に応じた人権尊重の教育を実践し、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどについて、指導の充実を図りました。
小学校用男女共同参画教育参考資料と教師用手引書の作成・指導 (多様性社会推進課)	デジタルブックに刷新した、男女共同参画教育参考資料「みんななかま」(低学年用・高学年用)及び教師用手引書をホームページへ掲載し、授業で積極的に活用するよう市内小学校へ周知しました。
男女共同参画推進員出前講座の実施 (多様性社会推進課)	市内に在住又は在勤で10人以上の団体等を対象に、男女共同参画推進員が企業や地域に出向いて出前講座を実施しました。
講座・セミナーの実施 (多様性社会推進課)	男女共同参画を理解・深化させるための講座・セミナー等を市民向けに開催しました。
家庭・地域教育力向上支援事業 (まちづくり推進課)	地域で支援活動を担う子育てサポーターリーダー(ファシリテーター)の養成講座を実施しました。

成果と課題

男女共同参画を進めていくために学校教育の場で重要なことについて、市民意識調査によると「男女の別なく能力を生かせるよう配慮する」が73.3%、「男女の平等と相互理解や協力に関する学習を充実する」が61.1%と多く回答されています。

本市では、2023年度に内容を見直し、デジタルブックに刷新した、男女共同参画教育参考資料「みんななかま」（低学年用・小学年用）及び教師用手引書をホームページへ掲載し、市内の小中学校へ活用するよう呼びかけました。9割以上の学校が資料を活用し、男女共同参画の視点に立った指導を通じて、児童へ人権の尊重や、男女の相互理解と協力の重要性について啓発することができました。

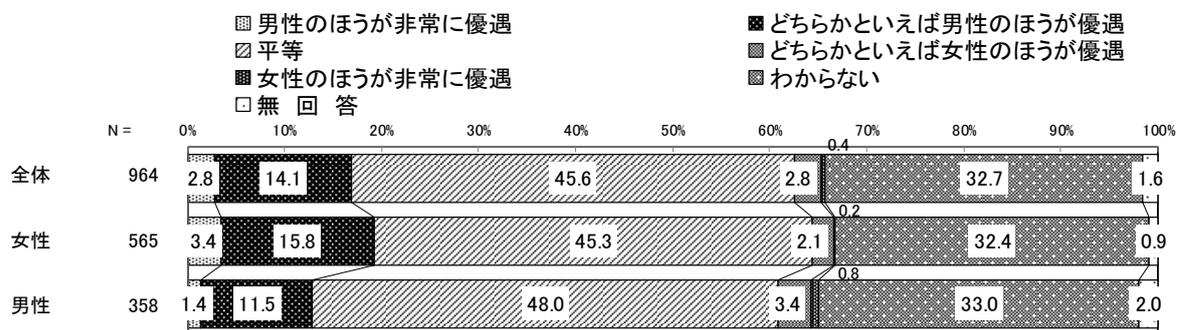
地域では、交流館など生涯学習の場において、「男女共同参画推進員出前講座」等、多様な学習機会を提供することができました。

男女共同参画社会の実現に向けて、教育・学習の果たす役割は極めて重要であり、今後も学校や地域等において様々な機会を活用し、意識啓発に継続して取り組んでいく必要があります。

関連するデータ

項目	現状値（2024年度）
小学校用男女共同参画教育参考資料及び教師用手引書の活用校数	69校（市内小学校74校中）
男女共同参画推進員出前講座の実施回数及び参加者数	9講座 29回 延べ913人
講座・セミナーの実施回数及び参加者数	12講座 39回 延べ1,483人
家庭・地域教育力向上支援事業参加者数	・出前講座 16回 158人 ・子育てサポーターリーダー（ファシリテーター）養成講座 全2回 延べ38人

◆学校教育の場における男女の平等感



〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」（2021年）

＜基本目標Ⅱ 政策等の立案決定への男女共同参画の促進＞

重点目標3 政策等の意思決定過程からの男女共同参画の促進

趣 旨

男女共同参画社会の実現に向けては、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大し、社会制度や慣行が男女のどちらか一方に不利に働くような状況や、男女の置かれた社会的状況の格差

の解消に取り組まなければなりません。

市民意識調査では、各分野で女性の参画が進み、女性リーダーが増えることについて、「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」「女性の意見が反映されやすくなる」「新たな価値や商品・サービスが創造される」等、様々な好影響が期待されており、各分野で女性の参画を促進していくことが重要となっています。

主な事業

事業名（担当課）	内容
市の設置する審議会等への女性の起用推進 （多様性社会推進課、総務部総務課）	女性委員の登用があまり進んでいない審議会等の所管課に対し、委員の改選時期に合わせて、女性の積極的な起用や公募委員の起用を図るよう働きかけました。
女性市職員の管理職等への登用の推進 （人事課）	意欲や能力のある女性を、積極的に管理職等へ登用しました。
人材育成セミナー等の開催 （多様性社会推進課）	企業や地域の団体等に出向いて、男女共同参画を推進するための活動を行う男女共同参画推進員を対象に、見つめ直し講座を実施しました。
市職員の女性リーダーの養成 （人材育成課）	女性リーダーを育成・支援するため、研修へ女性職員を派遣しました。

成果と課題

本市における政策等の意思決定過程への女性の参画状況について、市管理職（課長級以上）への女性職員の登用状況は20.1%〔2024年（令和6年）4月1日現在〕と、男女共同参画基本計画（第5次）に掲げる、福山市特定事業主行動計画の目標に達しています。また、市が設置する審議会等への女性の参画状況は、32.8%〔2024年（令和6年）4月1日現在〕と、男女共同参画基本計画（第5次）の目標に達しています。しかしながら、これは、2024年（令和6年）3月に設置された、「子ども未来づくり100人委員会」の女性選任率が63.4%であることが影響しており、当該委員会を除いた女性の参画状況は27.9%であり、目標に達しておらず、また、最終目標である「男女の委員数の均衡を図る」には、まだまだ女性の参画が十分ではない状況です。

女性委員の登用が進まない要因の一つに、選出母体となる団体代表者に女性の登用が進んでいないことがあります。引き続き女性の起用を推進するとともに、男女の意識変革の促進や女性の人材発掘・育成に取り組んでいく必要があります。また、市政に意欲や関心のある女性が審議会等へ参加しやすい取組の推進や、各審議会等がどんな女性の専門性を必要としているのか調査等を行い、ニーズにマッチする女性人材の確保に取り組んでいきます。

関連するデータ

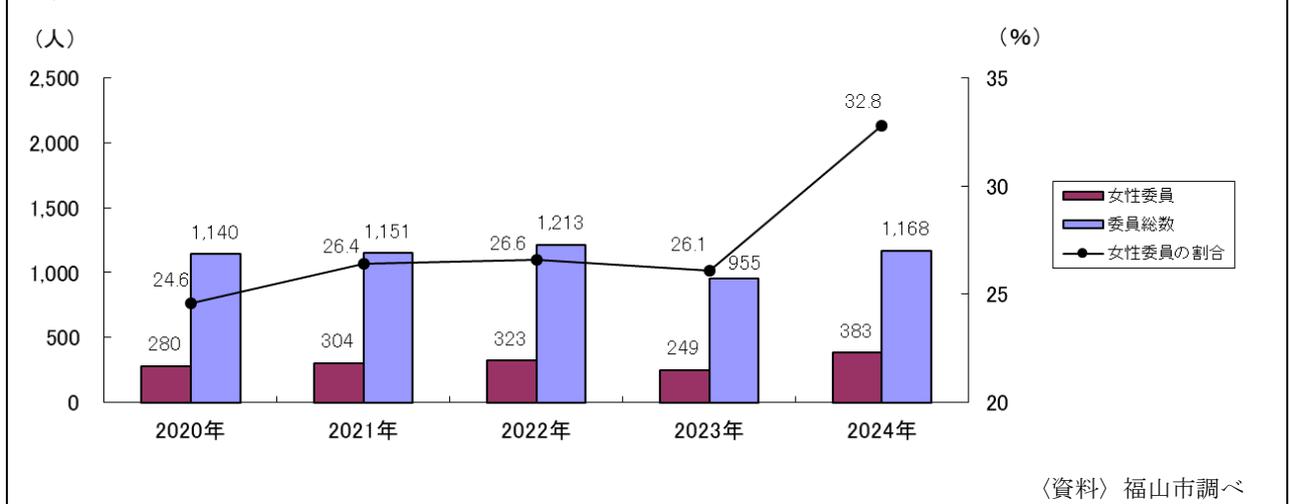
項目	現状値（2024年度）
市の設置する審議会等への女性の登用推進	審議会等の数 73
	委員総数 1,168人
	女性委員 383人

項目	現状値（2024年度）
市職員女性管理職等登用数（昇格者数）	課長級 7人 課長補佐級 4人 次長級 16人
人材育成セミナー等の講座実施回数及び参加者数 （男女共同参画推進員を対象とした見つめ直し講座）	全7回 延べ27人
市職員の女性リーダー養成へ向けた研修への長期派遣人数	1人

★福山市男女共同参画基本計画（第5次）目標値

指標	指標設定時 （2022年度）	現状値 （2024年度）	目標値 （2027年度）
市の審議会等委員に占める女性の割合	26.4% （2021年度）	32.8%	30% （最終目標は男女の委員数の均衡を図る。）
「今後、役員や管理職に女性を積極的に登用しよう」と考えている事業所の割合	69.8% （2021年度）	—	80% （2026年度）
女性人材リスト登録者数	47人 （2021年度）	26人	60人

◆審議会等委員に占める女性の人数と割合の推移（各年4月1日）



重点目標4 地域における身近な男女共同参画の促進

趣 旨

地域は、家庭とともに人々にとって最も身近な暮らしの場であり、男女がともに役割を担い、地域社会を築いていく必要があります。しかしながら、これまで地域で行われる様々な活動は、専業主婦を始めとした女性が多く担ってきた一方、自治会・町内会等における会長職等の役職については、男性がその多くを占めてきました。

また地域力を高め、女性も男性もだれもが役割と居場所のある地域社会を築くためには、生活に密着した地域における活動にあらゆる年代の男女が主体的に参画することが、男女共同参画社会の実現に向けて重要です。

主な事業

事業名（担当課）	内容
男女共同参画推進員出前講座の実施（多様性社会推進課）	市内に在住又は在勤で10人以上の団体等を対象に、男女共同参画推進員が企業や地域に出向いて出前講座を実施しました。
「ふくやま・まちづくり大学」の開催（まちづくり推進課）	市民が各地域で「まちづくりの主役」として、「協働」とともにめざしていくリーダー養成を目的として、「ふくやま・まちづくり大学」を開催しました。
「まちづくりサポートセンター」による市民活動の支援（まちづくり推進課）	多様な主体とのマッチングや相談窓口、活動に有益な情報提供などにより市民活動の支援を行いました。
地域防災活動（防災訓練等）への女性の参画促進（危機管理防災課）	出前講座等により、男女共同参画の視点を取り入れた防災活動、防災体制の確立について支援を行いました。
女性防災リーダーの養成（危機管理防災課）	自主防災組織における女性の参画を促進し、災害時に活躍できるように養成しました。
女性消防団員の活躍の場の充実（消防局警防課）	地域防災力の強化のため、女性消防団員の活躍の場の充実に取り組みました。

成果と課題

自治会等の地域に関する男女の平等感について、市民意識調査によると「男性の方が優遇されている」が40.0%と、根強い男性の優遇感が見受けられます。本市では、地域活動における男女共同参画を促進するため、男女共同参画推進員が地域に出向く「出前講座」を実施しました。その他にも、近年は全国各地で自然災害が頻発しており、地域における防災活動の重要性が高まっていることから、地域防災活動への女性の参画促進に向け、自主防災訓練等の中で、災害時における地域防災活動への女性の参画について啓発を行いました。

また、多様な人材が主体的に地域活動や社会貢献活動に参画できる環境づくりに向けた取組として、まちづくりサポートセンターによる、市民活動団体の活動支援を行い、ボランティア・NPO等の活動の促進を行いました。協働推進の中心的な役割を担う人材を養成する「ふくやま・まちづくり大学」は、多くの方にご参加いただきました。

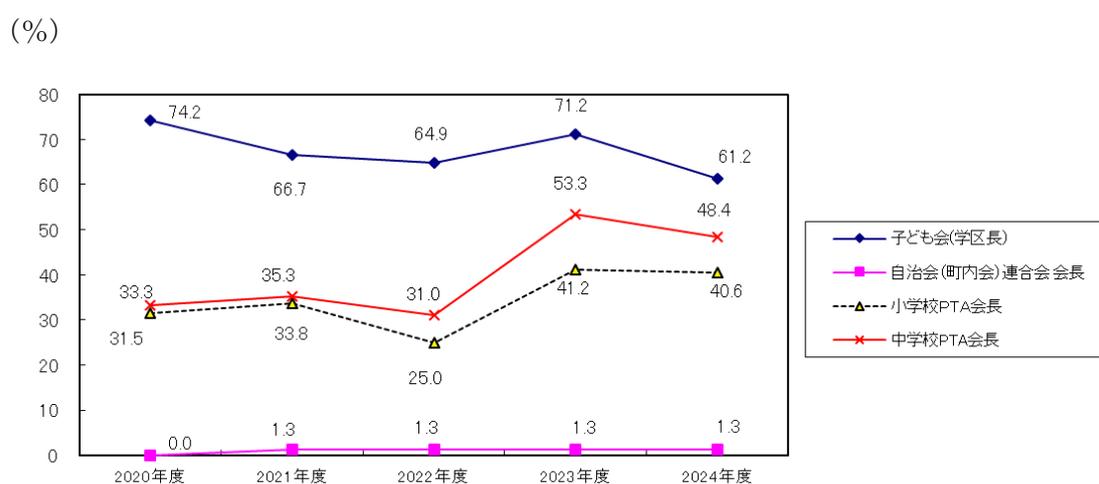
生活に密着した地域における活動に、あらゆる年代の男女が主体的に参画することによって、地域力を高め、女性も男性もだれもが役割と居場所のある地域社会の形成が、男女共同参画社会の実現に向け重要であることから、引き続き、地域における協働推進の中心的な役割を担う人材の養成や、市民活動団体等の育成を行い、地域における身近な男女共同参画の促進に努めていきます。

関連するデータ

項目	現状値（2024年度）
男女共同参画推進員出前講座の実施回数及び参加者数	9講座 29回 延べ913人
「ふくやま・まちづくり大学」の実施回数及び受講者数	12回 延べ731人

項目	現状値（2024年度）
「まちづくりサポートセンター」による市民活動支援の状況	<ul style="list-style-type: none"> 登録団体数 264団体・企業 施設利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ミーティングスペース 879件 交流サロン 322件 セミナールーム 562件 ボランティア・NPO相談利用件数 12件
自主防災訓練実施回数	78回
女性防災リーダー数	135人／登録者総数500人 (女性の比率：27.0%)

◆地域民主団体の代表者（学区等の代表者）に占める女性の推移



〈資料〉福山市調べ

★福山市男女共同参画基本計画（第5次）目標値

指標	指標設定時 (2022年度)	現状値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
防災リーダーに占める女性の割合	21.0% (2021年度)	27%	25% (2025年度)

《基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスと働く場での男女共同参画の促進》

重点目標5 ワーク・ライフ・バランスの促進と暮らしの充実

趣 旨

ワーク・ライフ・バランスは、年齢や性別に関わりなくだれもが、仕事や家庭生活、地域活動、自己啓発等、様々な活動をライフステージに応じて、自らの希望するバランスで行うことのできる状態のことです。

子育て中の女性にきいたワーク・ライフ・バランスを実践できていると思う人の割合は、2017年度（平成29年度）の37.4%から、2021年度（令和3年度）は46.2%と増加しているものの、依然として低い状況にあります。ワーク・ライフ・バランスが実現しにくい背景の一つとして、家庭生活における役割が、女性に偏っていることが挙げられます。

女性の社会参加が進み、共働き世帯の増加等、家族の在り方が変化する中で、男性も主体的な役割を果たしていくことが重要です。

こうしたことから、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業や地域全体にその重要性について啓発を図り、各世代の男女が自らの希望する仕事と生活とのバランスが確保できる環境づくりを進めていく必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催 （多様性社会推進課）	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、講座を開催し、市民への意識啓発を行いました。
福山市男女共同参画推進表彰の実施 （多様性社会推進課）	職場などにおける女性の能力発揮の促進等を積極的に取り組んでいる事業者を、「福山市男女共同参画推進事業者」として表彰しました。
市職員のワーク・ライフ・バランス推進のための学習機会の提供 （人材育成課）	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、職員の意識啓発や職場環境づくりに取り組みました。
ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度の実施 （産業振興課）	男女がともに働きやすく、子育てしやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、市内事業者に対する職場環境改善の啓発や企業のイメージアップを図りました。
男性の育児参加促進施策の実施 （産業振興課）	民間の子育て情報誌「びんまる」に育児休業を取得した男性の取材記事を毎月掲載しました。また、男性育児休業取得に取り組む企業へ奨励金を交付しました。
家事・育児・介護等に関する講座・セミナー等の開催 （多様性社会推進課）	家庭生活への参画の少なかった男性の積極的な参画を促進するために、家事・育児に関する講座・セミナー等を開催しました。
広報「ふくやま」等の活用による広報・啓発 （多様性社会推進課）	市広報、情報誌等で、男女がともに家族としての責任を担い、家事・育児等を共に担うことの意義を啓発しました。
福山ネウボラによる相談支援の充実 （ネウボラ推進課）	福山ネウボラ相談窓口「あのね」を市内13か所に設置し、妊娠期からの切れ目のない支援を行うための体制を継続しました。
放課後児童クラブの充実 （保育施設課）	各クラブに支援員を配置し、児童を指導するとともに、各クラブにおいて運営委員会を組織し、円滑な運営が図れるよう取り組みました。
休日保育の充実 （保育施設課、保育指導課）	休日における就労等により児童の保育が困難な保護者に対し、その就労及び子育て支援として日曜・祝日の保育を実施しました。
ファミリー・サポート・センター事業 （ネウボラ推進課）	子育てを応援してほしい人（依頼会員）と子育てを応援したい人（協力会員）が会員登録し、児童の預かり、送迎等の相互援助活動を行いました。
子育てに関する経済的な支援の推進 （ネウボラ推進課）	子育て家庭に対し、各種制度による経済的支援を行いました。

成果と課題

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた子育て支援施策として、本市では福山ネウボラ（妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない支援）の取組を進めています。その取組の一つとして、相談員が妊婦や子育て家庭の相談支援を行う、ネウボラ相談窓口「あのね」を市民にとって身近な場所へ開設しています。相談員が就労に関する相談に対応できるよう研修も実施しました。

また、地域での子育て支援施策の1つであるファミリー・サポート・センター事業では、子育てを応援して欲しい人と、応援したい人がお互いに会員となり援助活動を行い、児童福祉の向上を図りました。2024年度末時点での協力会員数は192人となっています。

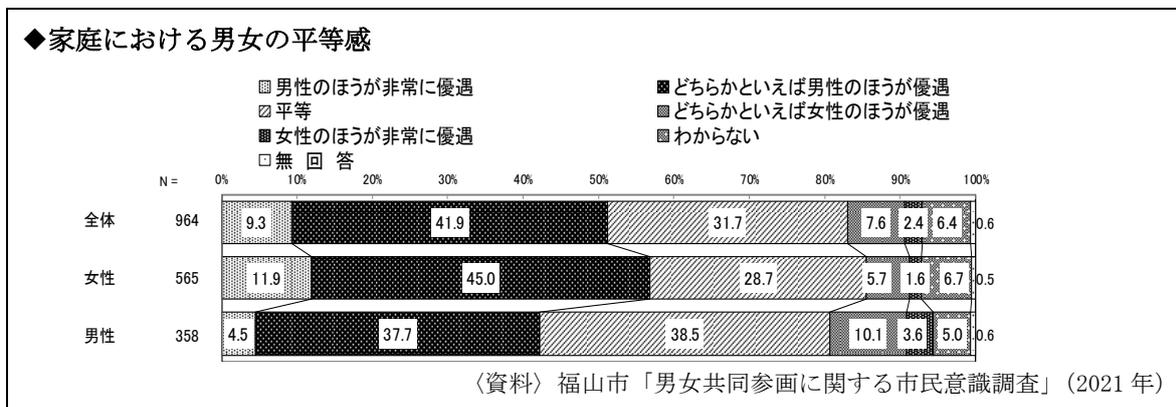
その他にも、様々な保育サービスの提供や放課後児童クラブ事業、放課後子ども教室の実施により、安心して子育てができる環境づくりを行いました。

また、ワーク・ライフ・バランスが、企業や経済社会の活性化等に繋がることについて、企業や市民に対しての意識啓発を行い、社会的気運の醸成を図りました。

今後も男女がともに仕事や家庭生活、地域活動などに自らの希望するバランスで参画できるよう、引き続き行政サービスの充実や、地域で支え合う取組を推進していく必要があります。

関連するデータ

項目	現状値（2024年度）
育児に関する講座の実施回数及び参加者数	1回 91人
福山市男女共同参画推進表彰 表彰事業者数	2社
ワーク・ライフ・バランスに係る研修への市職員の派遣人数	4人
子育て情報誌「びんまる」への男性育児休暇促進記事掲載数	11社／12回
男性育児休業取得奨励金交付件数	12件
家事・育児・介護等に関する講座・セミナー等の実施回数及び参加者数	2回 331人
男女共同参画情報誌「イコール」の発行回数及び部数	2月号 4,500部
ネウボラ相談件数	15,285件
ファミリー・サポート・センター事業活動延べ件数	2,293件
放課後児童クラブの利用児童数及び開設数	・利用児童数 6,606人 ・開設数72か所 150教室
休日保育実施施設数	・公立施設 1か所 ・私立認定こども園 4か所



★福山市男女共同参画基本計画（第5次）目標値

指標	指標設定時 (2022年度)	現状値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
ふくやまワーク・ライフ・バランス認定事業者数	137社 (2021年度)	142社	155社 (2025年度)
男性の育児休業取得率	12% (2021年度)	39.5%	30% (2025年度)
「この地域で子育てをしたいと思う親」の割合	94.7% (2021年度)	93.3%	96% (2025年度)

重点目標6 働く場での女性活躍の推進に向けた支援

趣 旨

人生100年時代を迎え、女性が長い人生を経済的に自立できる環境を整えていく必要があります。そのため、働くことを希望する女性が仕事を持つようになるだけでなく、働く女性はその希望に応じ能力を十分に発揮できる働き方を実現できるかが鍵といわれています。女性の年齢階級別の労働力率を示す指標としてM字カーブが日本の特徴といわれてきましたが、近年は女性就業率が上昇を続けており、国勢調査における本市の女性の労働力率は2015年（平成27年）よりも2020年（令和2年）は各年代で上昇し、M字の谷は縮小しています。

しかしながら、全国的に20代後半をピークに、女性の正規雇用比率が右肩下がりでも低下していくL字カーブの傾向や、企業等での女性管理職比率が依然として低い状況にあるなど、女性の力が十分に生かされているとはいえない状況です。

共働きの世帯が増え、コロナ禍の影響もあり、市民の働き方も多様になってきました。働くことを希望するすべての女性が、あらゆる分野で力を発揮できるよう、職業能力開発や、再就職に向けた支援、女性が働きやすい職場環境の整備等、自らが望むキャリア形成が行える環境づくりを推進していく必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
女性の働く環境改善補助金 （産業振興課）	女性活躍推進を目的とした社内環境改善に要する経費に対して補助を行うことで、女性が働きやすい職場環境の整備を促進しました。
ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度の実施 （産業振興課）	男女がともに働きやすく、子育てしやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、市内事業者に対する職場環境改善の啓発や企業のイメージアップを図りました。
福山市男女共同参画推進表彰の実施 （多様性社会推進課）	職場などにおける女性の能力発揮の促進等を積極的に取り組んでいる事業者を、「福山市男女共同参画推進事業者」として表彰しました。
ものづくり大学 （産業振興課）	企業におけるデジタル人材育成に取り組むため、D X、A Iに特化した技術者向け講座、セミナーを実施しました。
女性農業組織の活動支援 （農業振興課）	市内の女性農業組織化や、その活動を支援しました。
女性農業者育成事業 （農業振興課）	女性を対象としたセミナーや現場見学会等を実施し、女性の就農、経営規模の拡大を支援しました。
ひとり親家庭に対する就労支援 （ネウボラ推進課）	ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談や情報提供等により自立に向けた就労支援を行いました。

成果と課題

本市の就業人口に占める女性割合と女性就業者の正規就業者・従業員割合は広島県全体よりやや高く、2015年（平成27年）よりも2020年（令和2年）は増加しています。一方、本市が2021年（令和3年）10月に実施した女性活躍推進に関する事業所アンケート調査においては、「女性の労働力が欠かせない」と答えた事業所が99.1%とほとんどを占めており、全国的には事業所の希望と現実には乖離があり、働く場での女性活躍の推進は喫緊の課題です。

本市では、女性職員を雇用している福山市内の中小企業が、女性専用トイレや更衣室等の女性の働く環境に資する取組に関して補助金を交付し、女性活躍推進を目的とした社内環境改善に要する経費に対して補助を行うことで、女性が働きやすい職場環境の整備を促進しました。

また、男女が働きながら「仕事と家庭の両立」を実現するための支援に、積極的に取り組んでいる企業を、「ワーク・ライフ・バランス認定事業者」として認定し、仕事と子育て・介護の調和に向けた就労環境の整備、女性活躍のための環境づくりを推進しました。

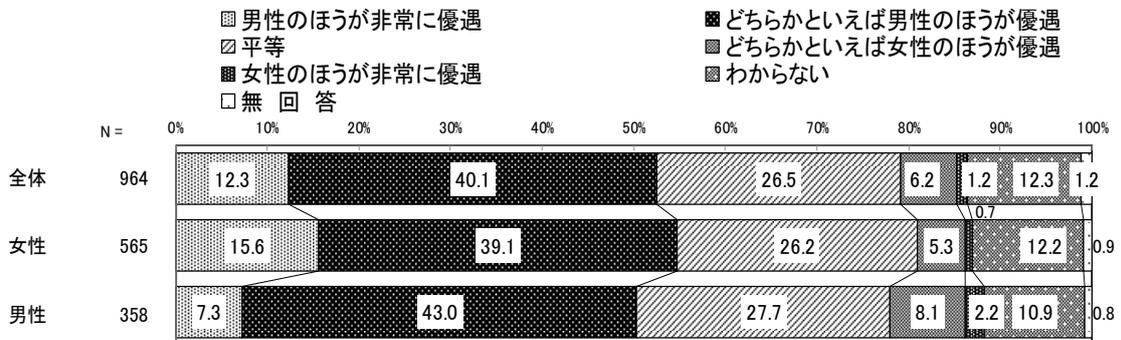
また、「ワーク・ライフ・バランス認定事業者」の中から、特に職場などにおける女性の能力発揮の促進等を積極的に取り組んでいる事業者を「福山市男女共同参画推進事業者」として、2者表彰し、表彰事業者の取組内容を情報誌等で紹介し、啓発をしました。

女性が活躍できる社会を推進していくために、女性が「働きたい」と思える環境づくりを進めていくことが必要です。

関連するデータ

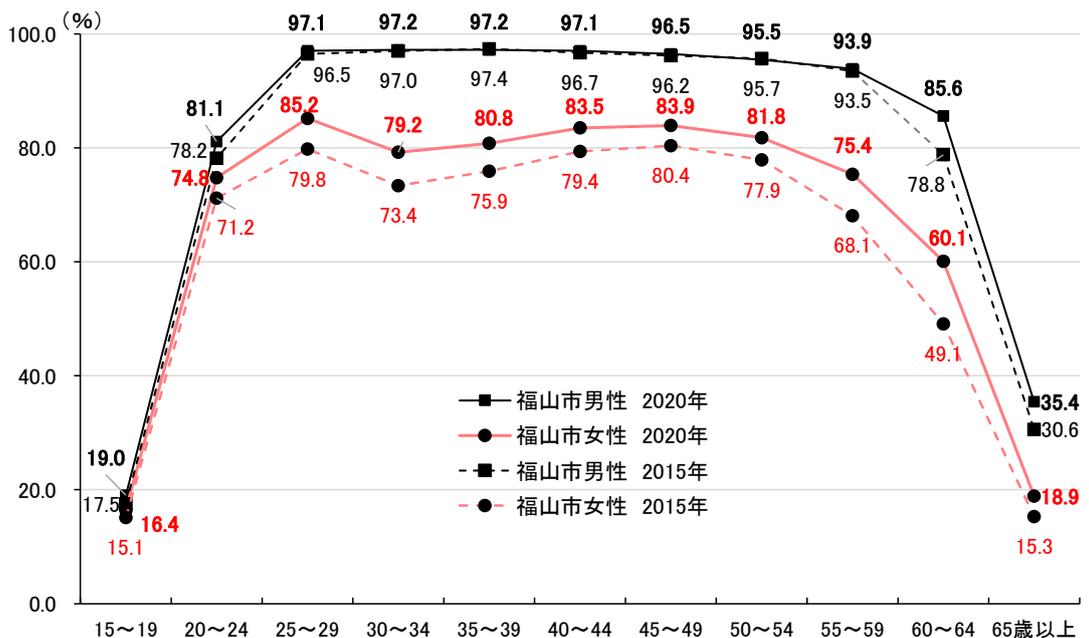
項目	現状値（2024年度）
女性の働く環境改善補助金交付件数	10件
ふくやまワーク・ライフ・バランス認定事業者数	142社
福山市男女共同参画推進表彰 表彰事業者数	2者
女性農業組織の活動支援に係る研修会等の実施回数及び参加者数	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会 2回 延べ35人 ・視察研修 1回 16人 ・加工部会 1回 18人
女性農業者育成事業に係るセミナー・現場見学会等実施回数及び参加者数	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー 1回 19人 ・現場見学会 1回 3人 ・農業体験 全3回 延べ10人 ・農業研修 全2回 延べ3人

◆職場における男女の平等感



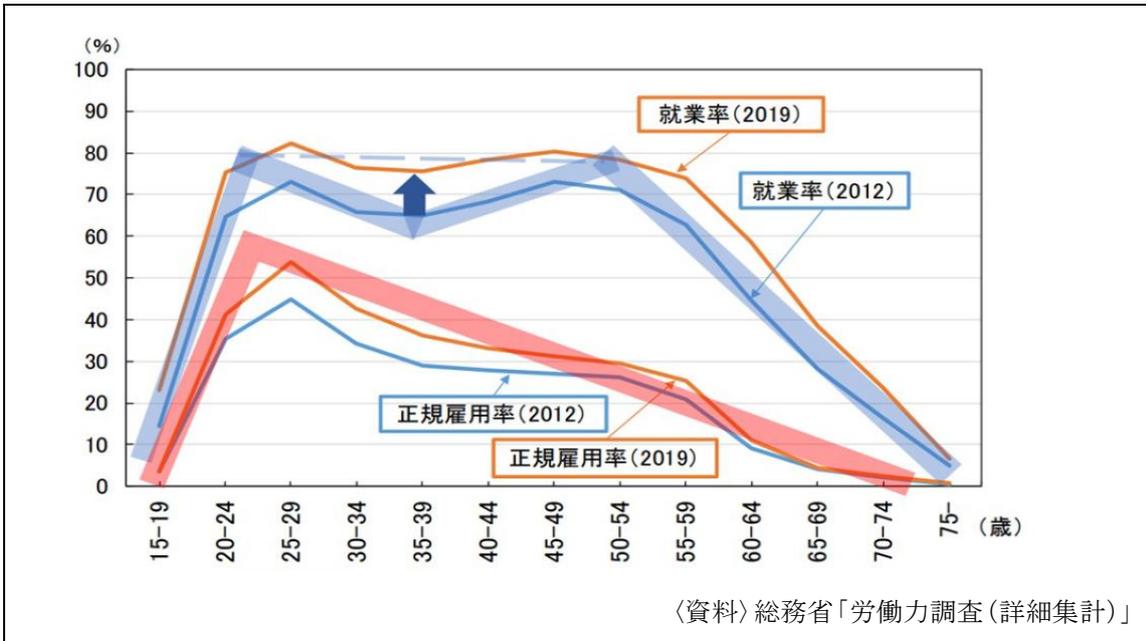
〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」（2021年）

◆年齢階級別の労働力率

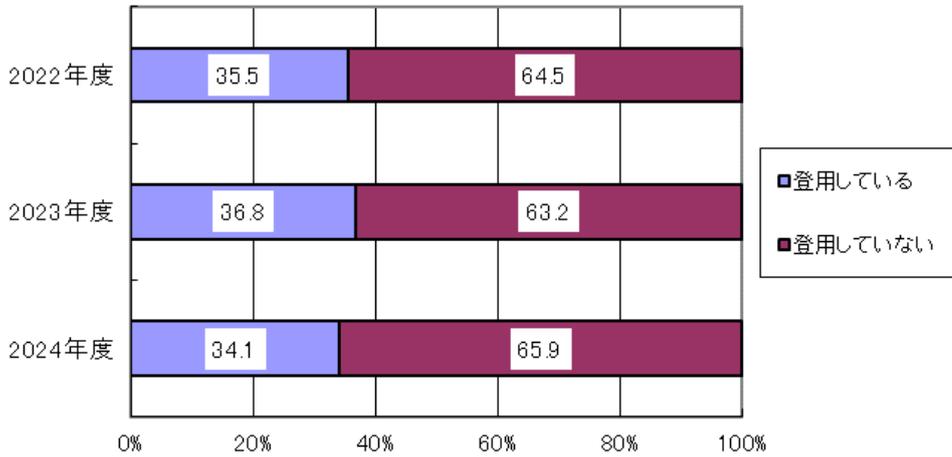


注）労働力率は、15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合

〈資料〉総務省「国勢調査」

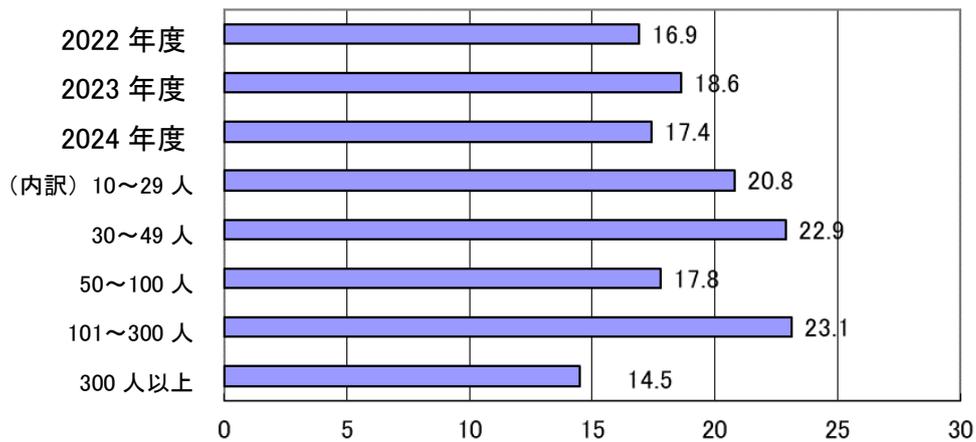


◆女性管理職の登用状況 (事業主調査)



◆管理職に占める女性の割合 (事業主調査)

単位：%



〈資料〉「広島県職場環境実態調査」(2022~2024年度)

★福山市男女共同参画基本計画（第5次）目標値

指標	指標設定時 (2022年度)	現状値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
「ポジティブ・アクションに取り組んでいる」事業所の割合	48.1% (2021年度)	—	60% (2026年度)
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している事業所の割合	40.6% (2021年度)	—	50% (2026年度)

重点目標7 雇用・就業環境の向上

趣 旨

これまで、「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」の改正等により、制度面での整備が進められ、雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保や、男女がともに子育て等を楽しみながら働き続けることができる雇用環境等が整備されてきました。

しかしながら、男性の育児休業取得率は全国で13.97%（2021年（令和3年）厚生労働省）、本市では17.0%（女性活躍推進に関する事業所アンケート調査（2021年（令和3年）10月実施））と低く、育児等の負担は女性に集中している状況です。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識が要因となり、女性が活躍しにくい雇用・就業環境となっている状況が伺え、事業者の希望と現実乖離してしまっている状況にあります。

そういったことから、男女ともに多様な働き方ができる、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりや、性別を理由とする差別的取扱いの根絶が各事業所においても必要です。

主な事業

事業名（担当課）	内容
市内企業向け出前講座 (産業振興課)	企業等に向けて男女共同参画に係る出前講座の講師派遣制度について周知しました。
福山市男女共同参画推進表彰の実施 (多様性社会推進課)	職場などにおける女性の能力発揮の促進等を積極的に取り組んでいる事業者を、「福山市男女共同参画推進事業者」として表彰しました。
産業支援団体等への女性活躍推進関連制度等の周知 (産業振興課)	女性活躍推進に資する施策（女性の働く環境改善補助金・出前講座）について、各産業支援団体に制度周知を行いました。
人材シェアリング（在籍型出向）の促進 (産業振興課)	（公財）産業雇用安定センターと福山商工会議所との協定促進事業である人材シェアリング（在籍型出向）について、福の耳プロジェクトで訪問した企業に周知し、興味を示した企業をつなげました。
市職員のワーク・ライフ・バランス推進のための学習機会の提供 (人材育成課)	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、職員の意識啓発や職場環境づくりに取り組みました。

事業名（担当課）	内容
男性の育児参加促進施策の実施 （産業振興課）	民間の子育て情報誌「びんまる」に育児休業を取得した男性の取材記事を毎月掲載しました。また、男性育児休業取得に取り組む企業へ奨励金を交付しました。
男性職員の家庭生活へのかかわりの推進 （人事課）	男性市職員が育児に関する休暇や育児休業等を取得しやすくするために、制度の周知や環境の整備に取り組みました。

成果と課題

職場などにおける男女共同参画の取組を促進するため、女性の能力発揮の促進や仕事と家庭・地域活動との両立支援で特に優れた取組を行っている事業者を「福山市男女共同参画推進事業者」として、2024年度は2事業者を表彰し、その取組内容を広く紹介し、啓発を行いました。

また、福山市男性育児休業取得奨励金制度では、12件の交付を行い、企業の意識改革及び男性の育児参加促進に繋がりました。

働く場において、男女がともに対等なパートナーとして能力を発揮しあえるよう、働く場における男女共同参画の促進に、引き続き取り組んでいきます。

関連するデータ

項目	現状値（2024年度）
市内企業向け出前講座（男女共同参画に係るもの）の実施回数と参加者数	実施なし
福山市男女共同参画推進表彰 表彰事業者数	2者
人材シェアリング 産業雇用安定センターにつなげた件数	28件
男性育児休業取得奨励金交付件数	12件
男性市職員の育児休業取得率	80.4%

★福山市男女共同参画基本計画（第5次）目標値

指標	指標設定時 （2022年度）	現状値 （2024年度）	目標値 （2027年度）
女性の活躍を推進する上で「家庭責任を考慮する必要がある」を問題として捉える事業所の割合	54.7% （2021年度）	—	50%以下 （2026年度）
人材シェアリングの登録企業数	160社 （2021年度）	28社	300社 （2025年度）

《基本目標Ⅳ 男女共同参画を阻害する暴力の根絶》

重点目標 8 男女間の暴力（DV）の防止と被害者支援の充実

趣 旨

男女間のあらゆる暴力やハラスメント等は、人権尊重の理念を否定するものであり、男女を問わず、どのような場合においても許されるものではありません。

DVは、外部から発見しにくい家庭内で行われることが多いため潜在化しやすく、加害者に罪の意識が薄いという傾向があることから、被害が深刻化しやすいという特徴があります。また近年は、配偶者以外の交際相手からの暴力、いわゆる「デートDV」も問題となっており、本市においても若い世代への啓発活動に取り組んでいます。

市民意識調査から、DVの認識度は高まってきていることが伺えますが、配偶者や交際相手からの身体的、精神的な暴力等が『あった』と回答した人は、前回に引き続き女性の方が多く、配偶者からのDV被害は前回と同程度みられます。その一方で、交際相手からのデートDVは精神的・身体的暴力が男女ともに大幅に増加しており、継続した啓発活動が必要といえます。

また、DV被害を受けた場合、「誰にも相談しなかった人」が65.1%と多くを占めており、DVを防ぐために必要な取組として、相談窓口の周知を図ることが重要です。

主な事業

事業名（担当課）	内容
デートDV予防啓発講座の実施 （多様性社会推進課）	市内の高校を対象に、若年層に対してDV予防教育を実施しました。
情報誌やパンフレットによる広報・周知 （多様性社会推進課）	情報誌「イコール」、啓発パンフレットの配布によりDV防止の啓発を行いました。
イコールふくやま相談事業の充実 （若者・くらしの悩み相談課）	相談員を配置し、DVやセクハラなどの相談（電話・面談）を実施しました。
相談員等援助者の研修の充実 （若者・くらしの悩み相談課）	DV被害者の相談・支援に携わる援助者を対象に、DVの実態、被害者心理、相談・支援方法など、スキルアップを図るための研修を実施しました。
相談窓口に関する情報提供の充実 （若者・くらしの悩み相談課）	「イコールふくやま相談室」ステッカーの市役所トイレへの掲出及び広報ふくやま・ホームページ等により、相談窓口の周知を図りました。
配偶者暴力相談支援センターとの連携 （若者・くらしの悩み相談課）	改正DV防止法の施行を受け、新たに配偶者暴力相談支援センターを設置した市町村について、随時把握しました。
適切な一時保護の実施 （若者・くらしの悩み相談課）	DV被害者の状況と意向を配慮しながら関係機関と連携を図り一時保護を行いました。
住民基本台帳事務における支援措置 （市民課）	DV被害者を保護するための支援措置として、加害者からの住所確認を目的とした、住民票・戸籍の附票の交付を制限しました。
虐待防止ネットワークによる連携 （若者・くらしの悩み相談課）	DV被害者に対する適切な保護等のため、必要に応じて虐待防止ネットワークによる連携を図りました。

成果と課題

DVを防ぐために必要な取組として、市民意識調査の結果から、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が最も多く60%を超えて回答されており、相談窓口の周知

を図ることが重要です。そのため、相談窓口の一つである「イコールふくやま相談室」について、ステッカーを市役所トイレ内へ掲出、また、公共施設や市内スーパーへちらしを設置し、周知を図りました。また、情報誌「equal」で相談窓口の案内やDVについての記事を掲載し、市民への分かりやすい情報提供に努めました。

その他、若年層へのDV予防啓発として、市内の高校でデートDV予防教育を実施しました。市民意識調査において、デートDV被害経験者割合が、男女とも大幅に増加していることから、DV予防教育の取組を促進していく必要があります。

本市では、高校や大学を対象に、デートDV予防啓発講座を実施しています。昨年度は8校で実施しました。また全市的には10校でデートDVについて授業で取り上げており、男女共同参画基本計画（第5次）の目標を達成しています。

DV等の相談については、イコールふくやま相談室において祝日以外は相談できる体制を整え、相談員についても、各種研修の受講などを積極的に行い、各種相談への支援力の向上を図りました。また、相談内容に応じた適切な支援をするため、必要に応じて関係機関等と連携を図るほか、児童や高齢者、障がい者に対する虐待、DV被害者への適切な保護や支援、未然防止について横断的に対応するため、2012年度に設置した「福山市虐待防止ネットワーク」との連携強化を図っています。

近年のDV相談においては、内容が多岐に渡っていることから、各関係機関との更なる連携強化を進めて行く必要があります。

関連するデータ

項目	現状値（2024年度）
デートDV予防啓発講座講師派遣回数及び受講者数	11回（高校8校） 1,601人
男女共同参画推進員出前講座の実施回数及び参加者数	1講座 1回 19人
イコールふくやま相談室の相談件数	延べ754件
相談員等援助者の研修の実施回数と参加者数	1回 55人
一時保護件数	2件
住民基本台帳事務における支援措置件数	472件

★福山市男女共同参画基本計画（第5次）目標値

指標	指標設定時 （2022年度）	現状値 （2024年度）	目標値 （2027年度）
DVに対する認知度	71.7% （2021年度）	—	80% （2026年度）
デートDV予防啓発講座を実施している学校数	8校 （2021年度）	10校	12校 （2027年度）

指標	指標設定時 (2022年度)	現状値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
DVを受けたことがある人の内、「誰にも相談しなかった人」の割合	65.1% (2021年度)	—	50%以下 (2026年度)
DVの相談窓口を知っている人の割合	83.0% (2021年度)	—	90% (2026年度)

《基本目標V だれもが安心して多様な暮らし方ができる環境づくり》

重点目標9 各種ハラスメント等の防止対策の推進

趣 旨

女性の職業生活が広がる中で、職場等ではセクハラやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等のいじめや嫌がらせをはじめ、暮らしの様々な場面で言葉による暴力、いじめ、ストーカー、性暴力等の様々な形態の暴力が社会問題化しています。暴力によって個人の尊厳を傷つけたり、能力発揮を妨げたりする行為を許さない社会にしていくことは、個人や会社、地域にとって重要なことです。

特に性暴力は、子どもや女性に向けられることが多く、被害者は、その深刻さゆえに相談することをためらい、心に傷を抱えたまま生きていることが少なくありません。身近な者からの被害が特に潜在化、深刻化しやすいこと等を踏まえ、各種ハラスメントの防止や、性暴力を未然に防ぐための啓発等に取り組んでいく必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
市内企業向け出前講座 (産業振興課)	企業等に向けて男女共同参画に係る出前講座の講師派遣制度について周知しました。
市職員の職場におけるハラスメント防止対策の推進 (人材育成課)	全管理職と監督職、一般職員向けに「ハラスメント防止研修」を実施しました。
講座・セミナー等による性暴力予防啓発の実施 (多様性社会推進課)	女性や子どもに対する暴力を未然に防止するため、講座等を開催し、市民の意識啓発を図りました。
関係機関等との連携・協力 (若者・くらしの悩み相談課)	関係機関と連携を図り、DV被害を受けた女性や子どもの自立に向けた支援を実施しました。
青色回転灯装備車による啓発・パトロール (市民生活課)	女性や子どもに対する性暴力や高齢者を狙った振り込め詐欺などの犯罪を未然に防止するための啓発・パトロール活動を行いました。
スクールカウンセラーの配置による相談 (学びづくり課)	学校等において子どもが相談しやすい環境を整備し、早期発見・早期対策に努めました。

成果と課題

女性や子どもに対する性暴力等の防止対策の推進については、若年層へのDV予防啓発として、市内の高校でデートDV予防教育を実施しました。

また、生活安全指導員等による生活安全パトロール（青色回転灯装備車）を実施し、不審者出沒事案に対し、警察等関係機関と連携して重点パトロールを行うなど、犯罪の未然防止に努めました。

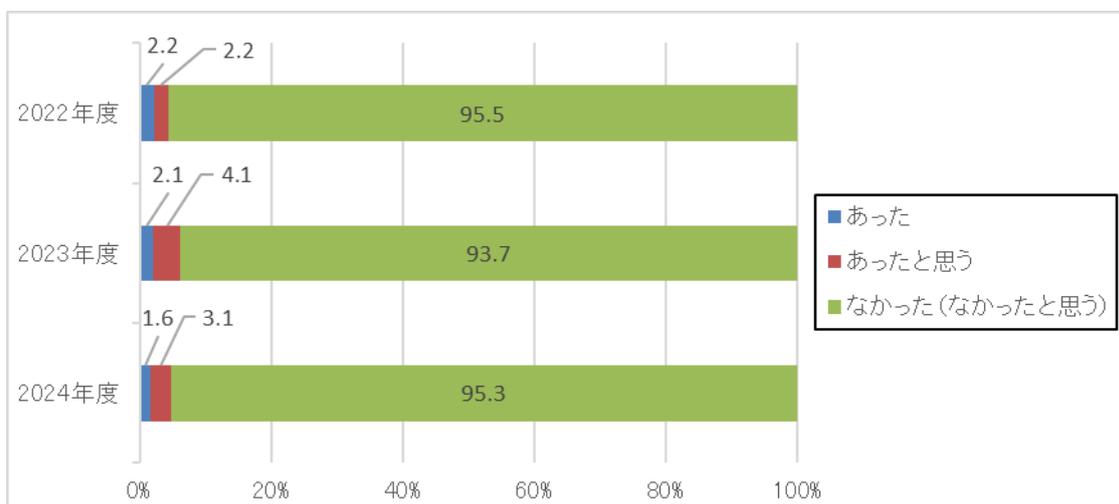
また、市立小中義務教育学校全校にスクールカウンセラーを配置し、相談活動や校内研修を実施しました。

今後も引き続き、各種ハラスメント等予防・啓発の充実や、各関係機関との連携により、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいきます。

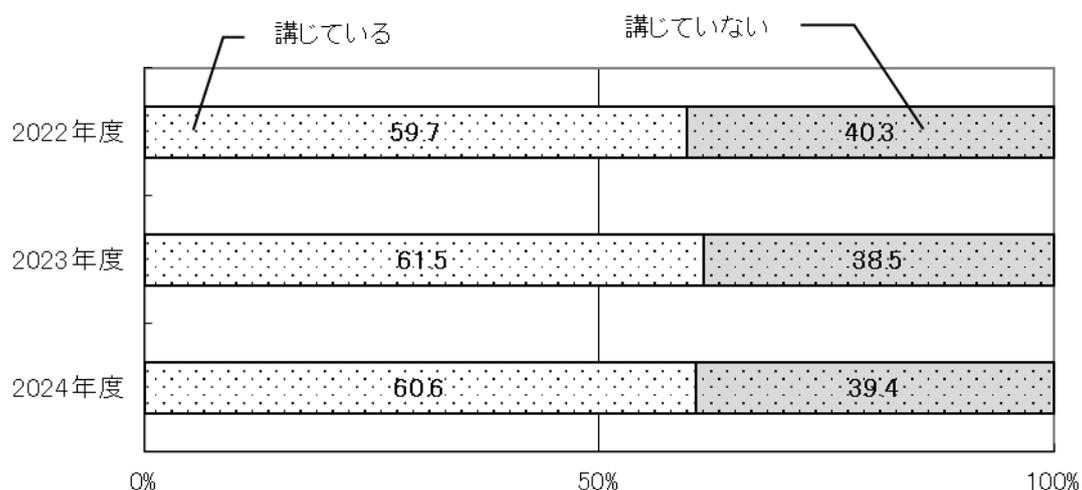
関連するデータ

項目	現状値（2024年度）
市内企業向け出前講座（男女共同参画に係るもの）の実施回数と参加者数	実施なし
デートDV予防啓発講座講師派遣回数及び受講者数	11回（高校8校） 1,601人
男女共同参画推進員出前講座の実施回数及び参加者数	1講座 1回 19人
女性支援調整会議実施回数	4回

◆職場におけるセクハラの有無の確認（事業主調査）



◆セクハラ防止対策の有無（事業主調査）



〈資料〉「広島県職場環境実態調査」（2022～2024年度）

重点目標 10 生涯を通じた健康支援

趣 旨

男性も女性も、互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって生きていくことは大切なことです。

生涯を通じて心身の健康を維持することは、自立した生活を営んでいく上で欠かせない要素であり、男女を問わず共通の願いでもあります。このため、すべての市民のライフステージに応じた健康課題を捉えながら生涯を通じた健康支援が重要となっています。

主な事業

事業名（担当課）	内容
「健康ふくやま21」の推進 （健康推進課）	生涯を通じた健康づくりの普及・啓発を図るため、関係機関と連携して健康意識の啓発を行いました。
女性の健康法、健康セミナーの開催 （多様性社会推進課）	生涯を通じた健康づくりについて理解を深めるとともに、健康の保持増進を図りました。
ふくやま健康ポイント事業 （健康推進課）	運動習慣の定着や健診受診などの動機付けを支援し、健康づくりに対する意識向上と生活習慣の改善を促しました。
食育推進計画の推進 （健康推進課）	食育を通じて、すべての市民が健やかで心豊かに生活できるよう取り組みました。
食生活改善推進員の養成と活動支援 （健康推進課）	地域で食育を推進する食生活改善推進員の養成講座を開催するとともに、その推進員が健康づくりのための推進役として、地域で組織活動を実施するための支援を行いました。
スポーツ教室等の充実 （スポーツ振興課）	身近な施設で多くの市民にスポーツをする機会の提供を行い、広く市民にスポーツの普及・振興を図りました。
運動普及推進員の養成と活動支援 （健康推進課）	地域に密着した健康づくりの運動の推進、啓発を行う運動普及推進員の養成講座を開催するとともに、その推進員が地域で組織活動を実施するための支援を行いました。
特定健康診査・特定保健指導の実施 （健康推進課）	特定健康診査を実施し、健康診査の結果、生活習慣病予防の必要な者に対して特定保健指導を行いました。
がん検診の実施 （健康推進課）	がん検診を実施し、精密検査が必要な人へは医療機関受診を促しました。
福山ネウボラによる相談支援の充実 （ネウボラ推進課）	福山ネウボラ相談窓口「あのね」を市内13か所に設置し、妊娠期からの切れ目のない支援を行うための体制を継続しました。
精神保健福祉相談事業の実施 （健康推進課）	精神疾患、認知症、アルコール依存症等のこころの不調に係る相談を行い、市民の心身の健康の保持増進を図りました。

成果と課題

生涯を通じた健康づくりの普及・啓発を図るため、関係機関と連携して健康意識の啓発を行いました。「健康ふくやま21」の推進として、「健康ふくやま21フェスティバル2024」を開催し、健康意識を高めるよい機会となりました。人々の健康意識の啓発に向けて、今後も

引き続き、内容を工夫しながら実施していくことが必要です。

母子保健事業では、妊娠期から出産、子育て期、就労・再就職支援まで切れ目のない支援を行う、ネウボラ相談窓口「あのね」を始めとする相談体制の充実や、妊婦・乳幼児健康診査等の実施によって、母子の健康の保持増進と育児不安の解消が図られました。今後も引き続き、健康診査の受診率の向上や訪問事業の充実により、安心して妊娠・出産ができるよう支援を行うことが必要です。

関連するデータ

項目	現状値（2024年度）
アプリ「健康マイレージ」の活用状況	登録者数 6,648人
食生活改善推進員養成講座・組織活動の実施回数及び参加者数	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座 11回 延べ287人 (修了者 29人) ・組織活動 講習会等 322回 延べ12,782人
スポーツ教室（募集制）の教室数及び参加者数	252教室 延べ41,238人
運動普及推進員養成講座・組織活動の実施回数及び参加者数等	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座 8回 延べ201人（修了者 27人） ・組織活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 研修 65回 延べ1,318人 ② 実践活動等 1,358回 延べ18,235人
特定健康診査、特定保健指導の受診者数	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 16,030人 ・特定保健指導 1,388人

★福山市男女共同参画基本計画（第5次）目標値

指 標	指標設定時 (2022年度)	現状値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
子宮頸がん・乳がん検診受診率（福山市実施分）	子宮頸がん 20～39歳 8.4%	子宮頸がん 20～39歳 8.3%	子宮頸がん 20～39歳 9.0%
	40～64歳 11.4%	40～64歳 11.7%	40～64歳 11.8%
	65歳以上 6.0%	65歳以上 5.9%	65歳以上 6.9%
	乳がん 40～64歳 7.1%	乳がん 40～64歳 7.1%	乳がん 40～64歳 10.1%
	65歳以上 6.0%	65歳以上 6.3%	65歳以上 7.4%
	(2021年度)	(2027年度)	(2027年度)

重点目標11 すべての市民が多様性を尊重して共生する環境の整備

趣 旨

少子高齢化や国際化の進展等による社会環境の変化、また新型コロナウイルス感染症の影響による雇用・就業環境の悪化や生活様式の多様化等により、介護が必要な高齢者や外国人市民、ニートやひきこもり、ひとり親等、困難や課題を抱え支援を必要とする人が増加しています。

このため、だれもが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、福祉サービスを始めとする支援の充実を図るとともに、差別や偏見をなくすための啓発等を通して市民の正しい理解を広め、だれもが住みやすい多様性を尊重したまちづくりに取り組んでいく必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
通学路や公園等における防犯・安全対策の強化 （学びづくり課）	スクールサポートボランティアによる児童生徒の登下校、校外学習に係る安全・防犯活動を実施しました。
介護保険サービスの質的向上 （介護保険課）	介護サービスの質の向上を図るため、的確な苦情処理の推進及び介護サービス相談員派遣事業を実施しました。
地域包括支援センター運営事業 （高齢者支援課）	市内に15箇所の本センター、6箇所のサブセンターを設置し、高齢者の総合相談・支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務等を行いました。
フレイル予防の推進 （健康推進課）	フレイル予防講演会、フレイル予防出前講座、フレイルチェック会等を実施し、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく健康で過ごせるように支援しました。
生きがい対策・社会参加の推進 （高齢者支援課）	高齢者が生きがいをもって、社会との関わりを持ちながら暮らせるよう、地域社会で活躍できる機会の提供や自立支援のための取組を推進しました。
成年後見制度利用支援事業 （高齢者支援課、障がい福祉課）	認知症等により判断能力が不十分な身寄りのいない高齢者や、知的障がい等により判断能力が十分でない障がい者に対し、市長申立により成年後見開始の審判請求を行う際の申立費用及び後見人等の報酬を助成しました。
障がい福祉サービスの充実 （障がい福祉課）	障がい者等が地域で安心して生活でき、社会参加が図れるよう、障がい福祉サービスの充実に努めました。
在住外国人生活相談事業 （市民生活課）	市内に在住する外国人が安心して生活できるよう、外国語またはやさしい日本語による相談を行う相談窓口を設置し、生活上の相談や各種手続きの案内に対応しました。
パネル展示等による啓発 （多様性社会推進課）	女性や子ども、性的マイノリティなどへの差別や偏見をなくすための啓発を、福山市役所市民ホール・まなびの館ローズコム等で広く行いました。
若年者就労支援事業 （産業振興課）	ニートやフリーターの若者及びその家族や市内事業者を対象に、就職支援のあり方について考えるセミナーを実施しました。

成果と課題

通学路や公園等における防犯・安全対策の強化対策として、スクールサポートボランティア等による児童・生徒の登下校、校外学習に係る安全・防犯活動を実施しました。

健康教室（一般介護予防事業）においては、全体で7,566人が参加し、運動機能、栄養改善、口腔機能の向上だけではなく、他の参加者とコミュニケーションを取ることで、より効果的な介護予防につながりました。

介護保険サービスの質的向上については、介護サービス事業者に対する指導監督や定例運営指導などにより必要な研修や情報提供を行いました。また、相談・苦情への的確な対応に取り組むとともに、介護サービス相談員派遣事業を実施しました。

障がい福祉サービスの充実では、障がい者等が地域で安心して暮らすための様々な福祉サービスを提供しました。その他にも、相談支援事業や意思疎通支援事業等、本市の障がい者プランに沿って各事業を推進しました。

在住外国人生活相談事業では、市役所本庁舎及び松永支所に、在住外国人生活相談員を配置し、市内に在住する外国人が安心して生活できるよう、外国語またはやさしい日本語による相談を行いました。

性的マイノリティに関する啓発では、市内の公共施設にて性の多様性に関する巡回パネル展示を実施しました。また、市内公立小中学校及び義務教育学校へ展示物データを共有し、学校での啓発実施について呼び掛けをしました。

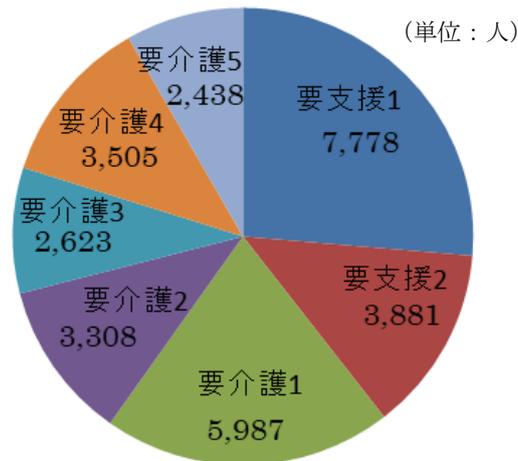
引き続き、高齢者、障がい者、外国人市民等を地域で支え合うネットワークづくりを進める施策の推進や必要とする人が必要なサービスを受けることができる環境整備が必要となります。

関連するデータ

項目	現状値（2024年度）
見守り活動者数	小学校 4,400人 中学校 278人 義務教育学校 26人
地域包括支援センター設置数	本センター 15箇所 サブセンター 6箇所
成年後見制度申立件数	高齢者 20件 障がい者 14件
フレイル予防に関する啓発活動状況	・フレイル予防講演会 参加者数：98人 ・フレイル予防出前講座 参加者数：延べ1,680人 ・フレイルチェック会 参加者数：785人
老人大学 入学者数	1,521人
健康教室（一般介護予防事業）の実施回数及び参加人数	686回 延べ7,566人
障がい福祉サービス支給決定者数	訪問系サービス 2,525人 日中活動系サービス 2,789人 居住系サービス 1,014人
在住外国人生活相談窓口への相談件数	平日 4,534件 休日 0件

項目	現状値（2024年度）
性的マイノリティ啓発パネル展示実施数	公共施設 8か所 小学校 3校 中学校 3校 義務教育学校 1校
若年者就労支援事業の実施回数及び参加者数	2回 延べ41人

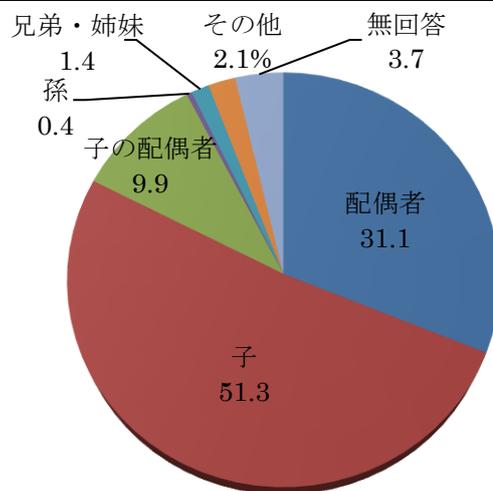
福山市における要介護（要支援）認定者数



(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報（暫定版）（令和7年3月分）」

◆主な介護者

単位：％
全体（n=707）



(資料) 福山市「福山市在宅介護実態調査報告書（2023年（令和5年）8月）」

★福山市男女共同参画基本計画（第5次）目標値

指 標	指標設定時 (2022年度)	現状値 (2024年度)	目標値 (2027年度)
性的マイノリティに関する 人権問題の認知度	64.1％ (2021年度)	—	70％ (2027年度)

計画の推進

趣 旨

男女共同参画社会の実現に向けて、諸課題の解決を図るために、今後とも市民や事業者の理解と協力を得ながら基本計画を着実に推進していく必要があります。

このため、「福山市男女共同参画推進会議」において男女共同参画の施策の総合的かつ効果的な推進を図るとともに、「福山市男女共同参画審議会」と連携して、男女共同参画に係る重要課題の把握に努め、市民や事業者の意見を幅広く施策に反映していく必要があります。今後も、同様の体制で着実に基本計画を推進してまいります。

福山市男女共同参画推進会議・審議会の開催

年月日	会議名	審議内容
2024年（令和6年） 10月8日	第1回推進会議	【報告事項】 <ul style="list-style-type: none">・2023年度（令和5年度）男女共同参画基本計画（第5次）の年次報告について・審議会等への女性の参画状況について・2024年度（令和6年度）男女共同参画推進計画について・福山市男女共同参画推進会議設置要綱の改正について 【協議事項】 <ul style="list-style-type: none">・男女共同参画の推進に向けた意見交換
2024年（令和6年） 10月29日	第1回審議会	【報告事項】 <ul style="list-style-type: none">・2023年度（令和5年度）男女共同参画基本計画（第5次）の年次報告について・審議会等への女性の参画状況について・2024年度（令和6年度）男女共同参画推進計画について

3 福山市男女共同参画基本計画（第5次）における主な指標と目標値の達成状況一覧

数値目標達成状況

達成したもの	3	項目	達成・改善されたものの割合 (評価不能の項目を除く)
当初より改善されたもの	3	項目	
当初から改善されていないもの	3	項目	
評価不能	10	項目	
			66.7%

基本 目標	No.	指 標	目標値設定時の 当初数値		現状値 (2024年度)	目標値		達成 状況
I	1	社会全体で「男女の地位が平等となっている」と思う人の割合	11.8%	(2021年度)	— %	20%	(2026年度)	—
	2	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する人の割合	73.0%	(2021年度)	— %	80%	(2026年度)	—
II	3	市の審議会等委員に占める女性の割合	26.4%	(2021年度)	32.8%	30% (最終目標は男女の委員数の均衡を図る)	(2027年度)	○
	4	「今後、役員や管理職に女性を積極的に登用しよう」と考えている事業所の割合	69.8%	(2021年度)	— %	80%	(2026年度)	—
	5	女性人材リスト登録者数	47人	(2021年度)	26人	60人	(2027年度)	×
	6	防災リーダーに占める女性の割合	21.0%	(2021年度)	27%	25%	(2025年度)	○
III	7	ふくやまワーク・ライフ・バランス認定事業者数	137社	(2021年度)	142社	155社	(2025年度)	△
	8	男性の育児休業取得率	12%	(2021年度)	39.5%	30%	(2025年度)	○
	9	「この地域で子育てをしたいと思う親」の割合	94.7%	(2021年度)	93.3%	96%	(2025年度)	×
	10	「ポジティブ・アクションに取り組んでいる」事業所の割合	48.1%	(2021年度)	— %	60%	(2026年度)	—
	11	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している事業所の割合	40.6%	(2021年度)	— %	50%	(2026年度)	—
	12	女性の活躍を推進する上で「家庭責任を考慮する必要がある」を問題として捉える事業所の割合	54.7%	(2021年度)	— %	50%以下	(2026年度)	—
	13	人材シェアリングの登録企業数	160社	(2021年度)	28社	300社	(2025年度)	×
IV	14	DVに対する認知度	71.7%	(2021年度)	— %	80%	(2026年度)	—
	15	デートDV予防啓発講座を実施している学校数	8校	(2021年度)	10校	12校	(2027年度)	△
	16	DVを受けたことがある人の内、「誰にも相談しなかった人」の割合	65.1%	(2021年度)	— %	50%以下	(2026年度)	—
	17	DVの相談窓口を知っている人の割合	83.0%	(2021年度)	— %	90%	(2026年度)	—
V	18	子宮頸がん・乳がん検診受診率(福山市実施分)	子宮頸がん 20～39歳 8.4% 40～64歳 11.4% 65歳以上 6.0% 乳がん 40～64歳 7.1% 65歳以上 6.0%	(2021年度)	子宮頸がん 20～39歳 8.3% 40～64歳 11.7% 65歳以上 5.9% 乳がん 40～64歳 7.1% 65歳以上 6.3%	子宮頸がん 20～39歳 9.0% 40～64歳 11.8% 65歳以上 6.9% 乳がん 40～64歳 10.1% 65歳以上 7.4%	2027年度	△
	19	性的マイノリティに関する人権問題の認知度	64.1%	(2021年度)	— %	70%	(2027年度)	—